

呉市 子供読書活動推進計画 (第3次計画)(案)



平成29年3月

呉市

目 次

第1章 推進の基本方針	
1 策定の趣旨	1
2 対象及び重点取組期間	1
3 呉市子供読書活動推進協議会の位置付け	1
4 関連計画との整合性	1
5 取組方針	2
第2章 乳幼児期における子供の読書活動の推進	
1 乳幼児期からの読書の機会の提供	3
2 保護者への読書活動の啓発	6
第3章 学校における子供の読書活動の推進	
1 学校図書館の計画的な整備	
(1) 学校図書館の蔵書等の整備・充実	8
(2) 司書教諭の養成及び研修等の充実	10
(3) 読書ボランティアの活用	11
2 読書指導及び読書活動の充実	
(1) 読む力を育てる指導の充実	12
(2) 読書活動の充実	14
(3) イベントを通じた読書活動	16
(4) 生き方を考え、表現する機会の提供	17
(5) 体験活動への展開	18
第4章 地域における子供の読書活動の推進	
1 まちづくりセンターにおける読書の機会の提供	20
2 イベントを通じた読書活動の啓発	22
第5章 市立図書館における子供の読書活動の推進	
1 読書活動の充実	
(1) 読書活動の推進	24
(2) 読書の機会の提供	26
(3) 生き方を考える機会の充実	28
2 読書環境の整備	
(1) 蔵書の整備	30
(2) 人材の育成	31
(3) 他施設への支援	32

第1章 推進の基本方針

1 策定の趣旨

呉市では、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、平成19年4月に「呉市子どもの読書活動推進計画」、平成24年10月に「呉市子ども読書活動推進計画」（以下「第2次計画」といいます。）を策定し、様々な取組を展開してきました。

その結果、第2次計画実施期間中においては、学校と公立図書館等との連携により「『子ども司書』養成講座」等の体験活動の充実を図るなど一定の成果がみられました。その一方で、1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合（不読率）の抑制、子供にとって魅力ある学校図書館とするための蔵書等の更なる充実、家庭・地域での一層の読書活動の推進等が今後必要であることも明らかになりました。

こうした取組の成果と課題を整理し、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第3次）」（平成25年5月）及び「広島県子供の読書活動推進計画（第3次）」（平成26年2月）を基本とし、「呉市子供読書活動推進計画（第3次計画）」を策定することにより、学校・家庭・地域等が一体となった子供の読書活動の更なる推進を図ります。

2 対象及び重点取組期間

この推進計画は、第2次計画期間中の成果と課題、呉市の子供の読書活動の現状を踏まえ、市内保育所（園）・幼稚園・認定子ども園等及び市立小中学校の子供を対象とした平成29年度から平成33年度までの5年間の読書活動推進の方策について示しています。

3 呉市子供読書活動推進協議会の位置付け

呉市市民部地域協働課、呉市文化スポーツ部文化振興課、中央図書館、呉市福祉保健部子育て施設課、呉市教育委員会教育部学校施設課、学校教育課等で組織する「呉市子供読書活動推進協議会」を設置し、本計画の進捗状況を管理するとともに、必要に応じて関連諸機関・団体・個人等と連携・協力をし、円滑な計画の推進を図ります。

4 関連計画との整合性

本計画は、市のまちづくりの基本となる「第4次呉市長期総合計画」や「呉市教育大綱」を上位計画として、他の関連する計画と整合性を図りながら、施策を推進していきます。

5 取組方針

本計画策定の目的を達成するために、「本に親しむ」「たくさん読む」「目的に応じて読む」「本から学び自らの考えを深める」の四つの柱に基づき、以下の視点から取組を推進します。

(1) 乳幼児期における子供の読書活動の推進

本に親しみ、豊かな心を育てるために、保育所（園）・幼稚園・認定こども園等や家庭において、読書の機会の提供、保護者の啓発を推進します。

(2) 学校における子供の読書活動の推進

目的に応じて読んだり、本から学び自らの考えを深めたりする力を育てるために、学校図書館の計画的な蔵書等の充実、読書指導及び読書活動の充実を図ります。

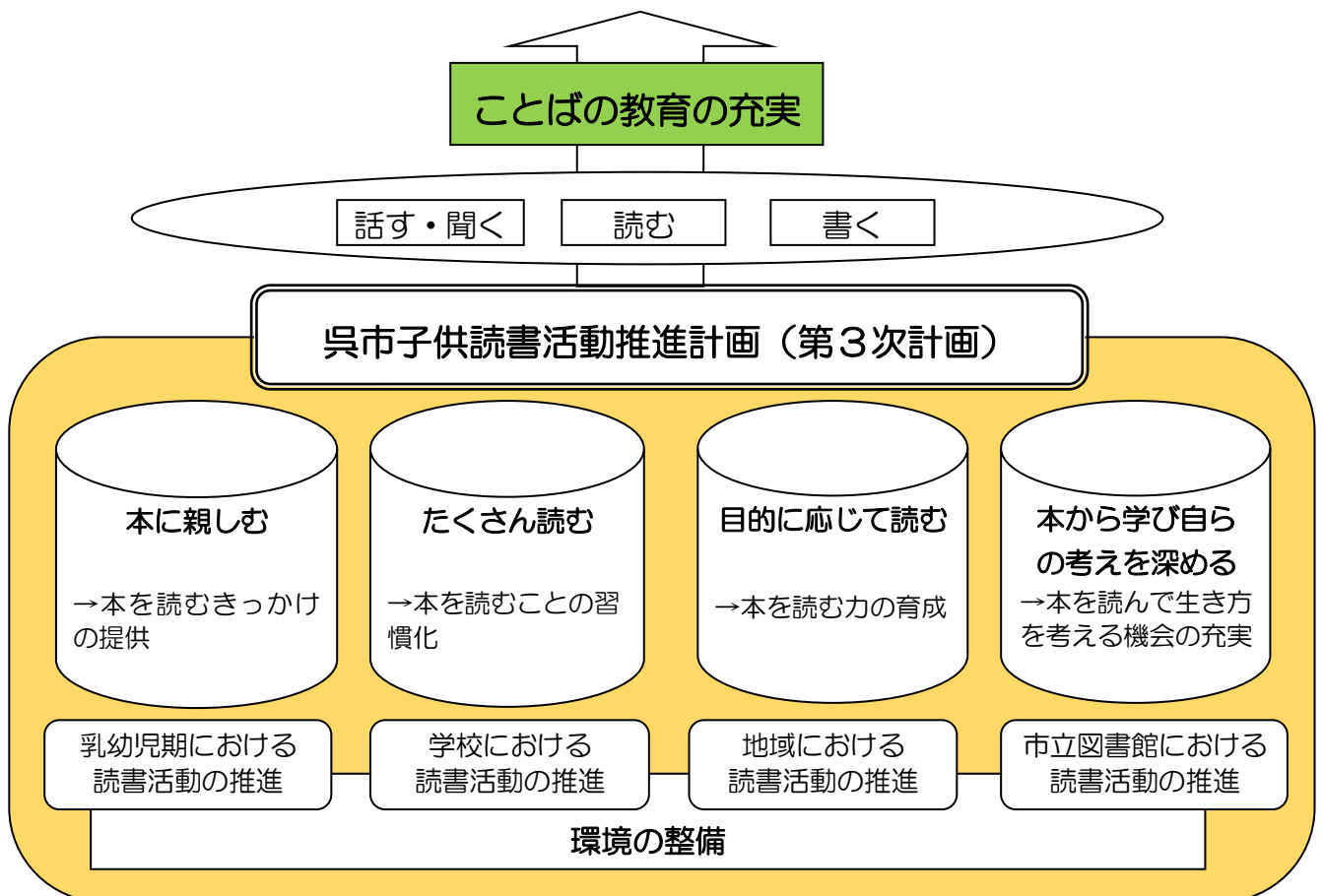
(3) 地域における子供の読書活動の推進

家庭・地域等において、読書活動を推進する気運を高め、子供が本に親しむことにつながるように、まちづくりセンターの図書室・図書コーナーでの読書の機会の提供、学校・家庭・地域等が一体となった行事を推進します。

(4) 市立図書館における子供の読書活動の推進

子供が本に親しみ、読書の楽しさを知り、本をたくさん読むことにつながるように、発達段階に応じた絵本会等の読書活動の充実、蔵書の充実等の読書環境の整備、人材育成を推進します。

目指す姿 **自ら学び、自ら考え、主体的に判断する子供**
自ら問題を発見し、よりよく問題を解決しようとする子供



【ページの見方について】

目 標

※ 呉市の子供の読書活動を推進するための施策に関する目標を示しています。

現 状

※ 目標に関する現状等を示しています。

目標を達成するための具体的な取組

※ 目標に関する現状を踏まえ、目標を達成するための具体的な取組を示しています。

【マークの扱いについて】

読書活動の推進に関わり、次の五つのマークを示し、関連する箇所を明らかにしています。

本に親しむ

たくさん読む

目的に応じて読む

本から学び自らの考えを深める

環境の整備

第2章 乳幼児期における子供の読書活動の推進

1 乳幼児期からの読書の機会の提供

本に親しむ

乳幼児期は、人間形成の基礎が培われる時期であり、目先の結果のみを期待するのではなく、生涯にわたる学習の基礎を作ること、「後伸（あとの）びする力」を培うことを重視する時期といえます。この時期に絵本に親しむことは、豊かな心を育む上で極めて重要です。

絵本は、子供が最初に出会う本です。絵本の絵と言葉からいろいろなことを自由に想像していくことで、本の楽しさ、すばらしさを知っていきます。

まず、乳児期から本に触れ、周りに本がある環境を整えていくことが大切であり、家庭や地域の力で、乳幼児期から本に親しむことができるよう、関係者が連携して、多様な機会を提供することが必要です。

目 標

- 保育所（園）・幼稚園・認定こども園等では、子供への毎日の読み聞かせを実施します。
- 保育所（園）・幼稚園・認定こども園等では、子供が自由に絵本を手に取り、自由に読めるよう環境を工夫していきます。

現 状

【健康増進課・民生委員児童委員協議会・子育て支援課・呉市すこやか子育て協会】

「こんにちは赤ちゃん訪問」事業として、乳児家庭に対して子育てに関する訪問相談を行う中で、絵本を介して保護者と子供の心を通わせるために、絵本を配付する「ブックスタート」事業を続けています。

また、妊娠期には、妊婦自身が心地よいと感じる音楽や本を読むことが胎教になることを伝えています。さらに、育児相談の時には、ボランティアによる絵本の読み聞かせをしたり、乳幼児健診では、お薦め絵本を紹介したりしています。

【保育所（園）・幼稚園・認定こども園等】

呉市内の保育所（園）・幼稚園・認定こども園等を対象にした、呉市「読書活動」取組状況報告によると、「読み聞かせの読書活動の推進」の実施率は92.9%で、ほとんどの保育所（園）・幼稚園・認定こども園等が読み聞かせをしています。

特に保育所（園）・認定こども園等では、集団で読み聞かせることもありますが、心を安定させ、豊かな心を育むためには、1対1での読み聞かせが大切と考え、0歳から子供を膝に抱いて絵本を見せながら語り掛けたり、読み聞かせをしたりしています。

保育士や幼稚園教諭のみならず、地域のボランティア、「絵本会」のメンバー、保護者運営の絵本会のメンバー、大学生、高校生、中学生も絵本の読み聞かせ等を実施しています（平成28年度呉市「読書活動」取組状況調査）。

また、市立図書館や自動車図書館を利用して新刊絵本に触れる機会を設けています。園内や所内には絵本棚を設置していますが、子供が自由に絵本を手に取り、本に親しむことができるように、更なる読書環境充実のための工夫を進める必要があります。



絵本の紹介や読み聞かせの様子



地域のボランティアによる絵本会



市立図書館利用



「だるまさんが」
フロンズ新社 かがくい ひろし/作



「いないないばあ」
童心社 松谷 みよ子/文
瀬川 康男/絵

絵本の世界から遊びへ♪

「だるまさんが」、「いないないばあ」は、子供に大人気の絵本です。保育所（園）からのお便りで子供の様子を保護者に知らせると、保護者は、その絵本を図書館で借りたり、絵本を購入したりするなど、家庭で絵本の読み聞かせが広がっています。

目標を達成するための具体的な取組

諸機関等における読書活動の推進に係る取組を継続するとともに、家庭・地域と諸機関間の連携を密にして、読書の機会の提供と充実を図ります。

保育士や幼稚園教諭に読書活動に係る研修会の情報提供を行い、子供への毎日の読み聞かせや子供自身が読みたい絵本を選び自由に読める読書環境の整備などを行うよう保育所（園）・幼稚園・認定こども園等に働き掛けていきます。

2 保護者への読書活動の啓発

本に親しむ

乳幼児期からの家庭での親子の愛着関係の形成や家族とのコミュニケーションを通して、子供の豊かな心が育まれます。

読み聞かせの時間は、親と子供の「共感」の時間です。絵本の世界を共有することで心と心が深く結び付きます。その中で、子供の想像力や創造性は育まれていきます。

目 標

- 保育所（園）・幼稚園・認定こども園等からの読書活動推進に関わる情報発信により家庭での読み聞かせを促す取組を増やします。
- 乳幼児等を育てる保護者の読み聞かせに対する意識を高めるために、読み聞かせの大切さや工夫などについて学べる機会を提供します。
- 保護者が読み聞かせについて学べる参加・体験型プログラムを提供します。

現 状

【保育所（園）・幼稚園・認定こども園等から保護者への情報発信】

呉市内の保育所（園）・幼稚園・認定こども園等を対象に実施した呉市「読書活動」取組状況報告（平成28年6月）によると、「家庭での読み聞かせの取組及び啓発」の実施率は、80.0%でした。その取組内容は、絵本の読み聞かせの大切さや絵本の読み方を知らせる保護者会の実施、お便りなどで子供に人気のある絵本や年齢に応じたお薦め絵本などの情報を保護者に発信しています。

また、絵本の貸出しを実施し、子供が選んだ絵本を持ち帰り、家庭で絵本に触れる機会をつくっているところもあります。子供は、大好きな本を何度も読むことで、感じ方がどんどん変化していきます。そのことを保護者に伝え、一緒に絵本の世界を楽しんでもらうよう働き掛けています。

中には、保護者向けの文庫本を園で管理し、終日貸出しのできる環境を作っている幼稚園もあります。さらに、保護者自身に絵本の世界を楽しんでもらうようにするため、保護者対象の絵本会、絵本講座を行っている保育所（園）もあります。



お薦め絵本の紹介



保護者への絵本の紹介

「ぼくのおべんとう」
「わたしのおべんとう」
(アリス館 スギヤマ カナヨ/作)

【呉市すこやか子育て支援センターでの読書の機会の提供・保護者啓発】

未就園児とその保護者を対象に、交流の場の提供や子育てについての相談、情報提供、助言などを行っています。その活動の中で絵本の読み聞かせ等を行っています。また、「くれくれ・ば」や「ひろひろ・ば」内では、自由に絵本が読めるコーナーを設け、貸出しも行っていきます。乳幼児から、絵本を通して本に触れる機会の啓発に努めています。



おひざにだっこで読み聞かせ

【文化振興課による「『親の力』をまなびあう学習プログラム」<※1>の提供】

広島県教育委員会が開発したプログラムを活用した、保護者等が読み聞かせの大切さや工夫などについて学べる参加・体験型の講座を、呉市からファシリテーター（講師）を派遣し、提供しています。

参加・体験型の講座

<p>おひざにだっこでおはなししましょう ～絵本をひらいてみませんか？～</p>	<p>参加者が、読み聞かせの体験を通して、自分の子育てに取り入れるきっかけとします。</p>
<p>おひざにだっこでおはなししましょう ～読み聞かせ、どうしてる？～</p>	<p>参加者が、読み聞かせの工夫や悩みなどについて交流し合い、これからの読み聞かせに生かします。</p>



ファシリテーターからお薦めの1冊



私の1冊をみんなにアピール

目標を達成するための具体的な取組

乳幼児期における絵本の読み聞かせの大切さやお薦め絵本等を積極的に保護者会や講演会やお便りで伝え、保育所（園）・幼稚園・認定こども園等と家庭が一体となって絵本の読み聞かせを促す取組を進めます。

保護者自身に絵本の世界を楽しんでもらい、絵本を好きになってもらう取組を進め、更に家庭での絵本の読み聞かせを啓発していきます。

また、「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を引き続き提供し、子育ての中に、絵本を取り入れるきっかけ作りを支援します。

=用語解説=
 <※1> 「親の力」をまなびあう学習プログラム
 広島県教育委員会が開発した家庭教育に関することを学べる参加・体験型の学習プログラム
 （平成28年4月時点 全34プログラム）

第3章 学校における子供の読書活動の推進

1 学校図書館の計画的な整備

(1) 学校図書館の蔵書等の整備・充実

環境の整備

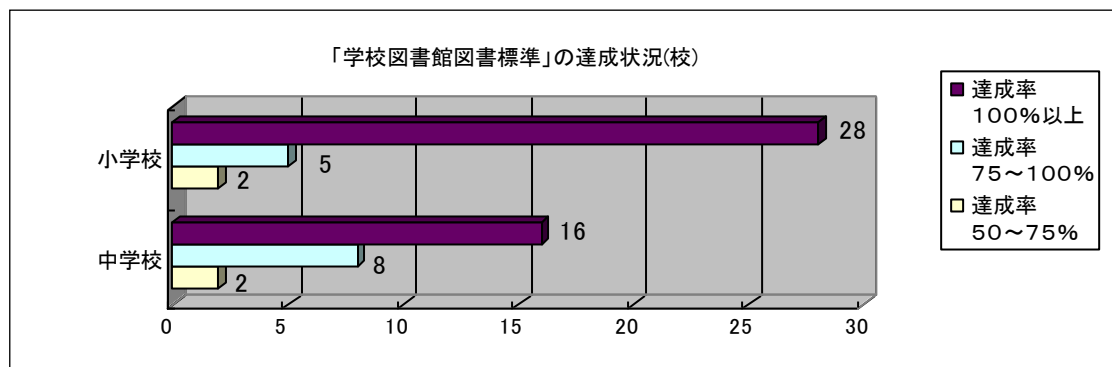
児童生徒の多様な興味・関心に応え、各教科等において主体的な学習活動や読書活動を展開するために、学校図書館の蔵書等を整備し、充実させることが重要です。

目 標

- 学校図書館の読書センターとしての整備のため、学校配分予算の重点的・計画的な活用により、文部科学省が定めた「学校図書館図書標準」(以下「学校図書標準」といいます。)が示す標準的な蔵書冊数以上の冊数を保有している学校の割合の向上を目指します。小学校は85%以上、中学校は70%以上とします。
- コンピュータ等を活用し、学校図書館の蔵書のデータベース化を推進します。
- 学校図書館の学習・情報センターとしての整備のため、百科事典や図鑑、新聞等の配備の充実を目指します。
- 児童生徒にとって、より魅力的な学校図書館にするための整理・配架の工夫に努めます。

現 状

平成27年度において「学校図書館図書標準」を満たしている学校の割合は、小学校80.0% (28校)、中学校61.5% (16校)であり、小学校においては、既に「広島県子供の読書活動推進計画(第3次)」の目標値(平成30年度目途 小学校80%、中学校70%)を上回っています。



学校図書館は、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である読書センターとしての機能だけでなく、読書、学習、情報収集などに関わる学習・情報センターとしての機能があります。

平成27年度の「学校図書館の蔵書のデータベース化」の割合は、小学校37.1%（13校）、中学校53.8%（14校）、「百科事典や図鑑などの共通教材を配備している」学校の割合は、小学校94.3%（33校）、中学校100%（26校）、「新聞を配備している」学校の割合は、小学校20%（7校）、中学校11.5%（3校）です（平成28年度文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」）。

学校図書館を活用した「課題発見・解決学習」など、児童生徒の主体的な学習活動が展開できるよう、データベース化の推進、百科事典や図鑑、新聞等の配備が必要です。

目標を達成するための具体的な取組

達成状況の低い学校については、学校配分予算の重点的・計画的な活用により、学校図書館図書を整備を進めるよう働き掛けます。学校図書標準を達成した学校は、情報が古くなった図書等の更新を行います。

また、コンピュータを活用し、学校図書館の蔵書のデータベース化を進めます。

さらに、学校図書館を活用した学習活動を展開し、児童生徒の主体的な学びを推進するために、学校図書館への百科事典や図鑑、新聞等の配備が行われるよう働き掛けます。

あわせて、書架への見出しの設置、季節や学習内容に応じた掲示・展示・特設コーナーの設置、学級文庫の充実などにより、児童生徒の読書意欲の喚起、調べ学習や探究的な学習が充実する配慮・工夫を行います。

(2) 司書教諭の養成及び研修等の充実

環境の整備

司書教諭は、学校図書館資料の選択・収集・提供のほか、学校図書館を活用した教育活動の企画の実施、教育課程の編成に関する他教員への助言等、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担っています。

目 標

- 司書教諭の力が生かされるよう、校内体制づくりの工夫や校内研修の充実を目指します。
- 司書教諭の免許取得や知識・技術等の向上のために、各種研究会の情報提供や参加の奨励、図書館教育部会等の研修の充実を図ります。

現 状

本市において、平成28年度に司書教諭が位置付けられている学校は、小学校20校（55.6%）、中学校12校（46.2%）です。平成15年度から学校図書館法（昭和28年法律第185号）により、学級の数が12以上の学校には、司書教諭の配置が義務付けられています。また、11以下の学校でも司書教諭免許所有者が、小学校11校、中学校12校に配置されています（「平成28年度文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」）。

しかし、専任の職員が加配されているわけではないため、司書教諭の読書活動推進に当たる時間の確保のための授業時数の軽減が十分行われていないのが現状です。

全国的にも公立学校で司書教諭に対する授業時数の軽減措置がとられている割合は、小学校7.0%、中学校8.9%にとどまっています（平成26年度文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」）。

目標を達成するための具体的な取組

このような現状の中で、司書教諭の力が生かされるようにするために、校務の分担上の配慮、読書ボランティアとの連携等を行うとともに、司書教諭の役割等について教職員の共通理解を図り、校内体制づくりを働き掛けていきます。

また、各種研修会に積極的に参加させたり、呉市立小学校教育研究会図書館教育部会、呉市立中学校教育研究会学校図書館部会（以下「図書館教育部会等」といいます。）における研修を充実させたりして、司書教諭の専門的知識・技術の向上を図ります。

さらに、司書教諭免許取得のための情報提供等、司書教諭養成に向けた働き掛けを行います。

(3) 読書ボランティアの活用

環境の整備

学校図書館が読書センター及び学習・情報センターとしての機能を発揮し、地域に開かれたものにするために、読書ボランティアとの連携は重要です。

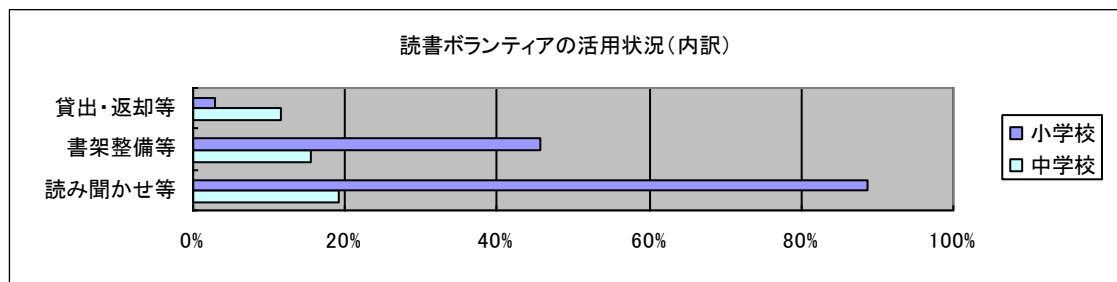
目 標

- 読書ボランティアを活用した読書活動推進の取組についての情報提供、交流の場（校長会、教頭会、図書館教育部会等）を設け、読書ボランティアを活用する学校の増加及びより効果的な活用を図ることを目指します。

現 状

平成27年度の読書ボランティアの活用状況は、小学校は94.3%（平成26年度全国平均比+13.2%）、中学校は38.5%（全国平均比+10.4%）であり、全国平均を大きく上回っています。

活用の内訳では、小中学校ともに「読み聞かせ等読書活動の支援」が最も多くなっています（「平成28年度文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」」）。



読書ボランティアによる貸出しの様子 読書ボランティアによる七夕まつりの飾り付け 読書ボランティアによる読み聞かせ

目標を達成するための具体的な取組

今後も、積極的に読書ボランティアと連携し、読書活動を推進し、取組についての情報提供を行い、読書ボランティアを活用する学校の増加を目指します。また、図書館教育部会等において、効果的な読書ボランティアの活用について交流し、効果的な活用を図ります。

さらに、学校と読書ボランティアの連携や交流等を目的とした交流の場を設定します。

2 読書指導及び読書活動の充実

(1) 読む力を育てる指導の充実

目的に応じて読む

子供が本を読む目的は様々です。楽しむために読む、調べ学習のために読むなど、目的に応じて読む本や読み方が変わってきます。

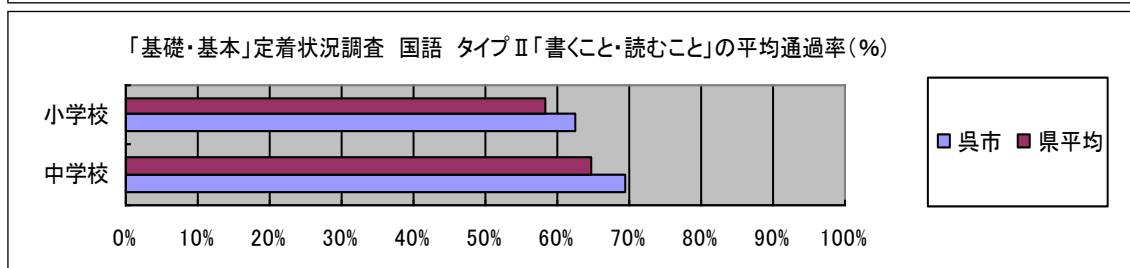
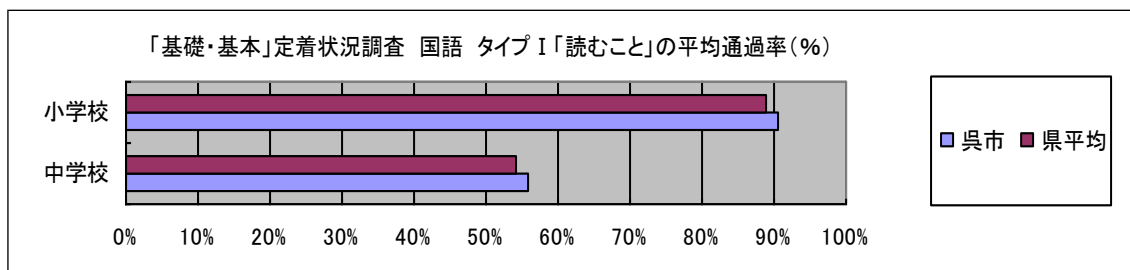
このことから、学校においては、国語科を中心とした全ての教科等の授業において、意図的・計画的な読書活動を推進することが重要です。また、様々な本や資料を読み取って自分の考えをまとめるような学習を充実させることが重要です。

目 標

- 国語科における「読むこと」の授業改善に取り組むことにより、広島県教育委員会が実施した「基礎・基本」定着状況調査における平均通過率のうち、国語科の「読むこと」「書くこと・読むこと」について平均通過率を小中学校ともに県平均よりそれぞれ2ポイント、5ポイント上回ることを目指します。
- 各小中学校の様々な教科の指導や教育活動において、学校図書館を活用した指導の充実を図ります。

現 状

文章を読み取る力は、国語科の「読むこと」の領域に位置付けられています。平成27年度「基礎・基本」定着状況調査の平均通過率を見ると、小学校5年生タイプⅠ「読むこと」は、90.6%（県平均比+1.7%）、タイプⅡ「書くこと・読むこと」62.5%（県平均比+4.2%）、中学校2年生タイプⅠ「読むこと」55.8%（県平均比+1.7%）、タイプⅡ「書くこと・読むこと」69.4%（県平均比+4.6%）となっています。



小中学校ともに、情報の取り出し・理由や事例を挙げた記述に係る設問の通過率に課題が見られます。また、中学校は、場面展開や描写に注意して心情の変化や情景を想像して読み取る力に課題が見られます。

また、読書活動についての意識調査によると、「本を読むのが好き」と回答した児童生徒の割合（小学校5年生80.2％、中学校2年生69.9％）に比べ、「読んだ本の内容について友だちや家族と話をしている」と回答した児童生徒の割合（小学生5年生59.0％、中学校2年生47.8％）が低くなっています。「家で本や資料等を利用して学習している」と回答した児童生徒の割合（小学5年生64.1％、中学2年生49.1％）も低くなっています（平成27年度広島県「基礎・基本」定着状況調査）。

目標を達成するための具体的な取組

国語科「書くこと」「読むこと」の授業において、文章全体の展開を捉えること、根拠となる叙述を基に考えを持たせ交流すること、目的に応じて複数の本や資料を関連付けて読むことに重点を置いた指導を行う必要があります。そして、教科書の教材文で学んだ知識・技能を使って、並行読書や関連読書を行い、読書の習慣化につながる指導を行います。そのために、推薦図書を紹介等、読書環境を整備していく必要もあります。

また、国語科以外の教科等においても、各校の作成した「読書活動年間指導計画」に基づき、学校図書館を計画的に活用して本や資料を読んだり調べたりする等の多様な活動を推進していきます。様々な本や資料を読み取って自分の考えをまとめるような学習を充実させるよう働きかけます。

(2) 読書活動の充実

たくさん読む

子供が文字・活字に触れることを通して、想像力や思考力を養うとともに、自ら学ぶ楽しさや新しい知識を得る喜びを体得し、自ら考え、自ら行動する力を養っていくために、全ての小中学校において読書活動を促す取組を更に進めることが重要です。

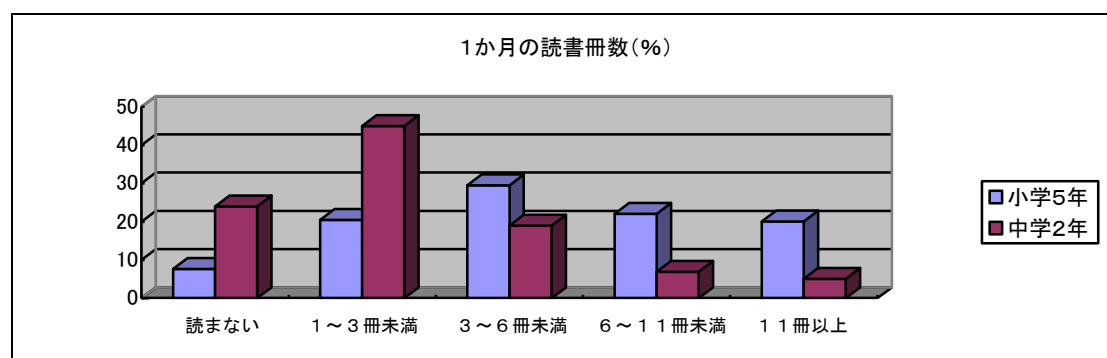
目 標

- 各小中学校が「読書活動年間指導計画」をPDCAサイクル（計画・実践・検証・見直し）に沿って確実に実施することを目指します。
- 小学校では、全ての児童が1か月に1冊以上本を読むことを目指します。中学校では、1か月に1冊以上本を読む生徒の割合が90%以上になることを目指します。
- 小中学校から読書活動推進に関わる情報発信や家での読書を促す取組を増やします。

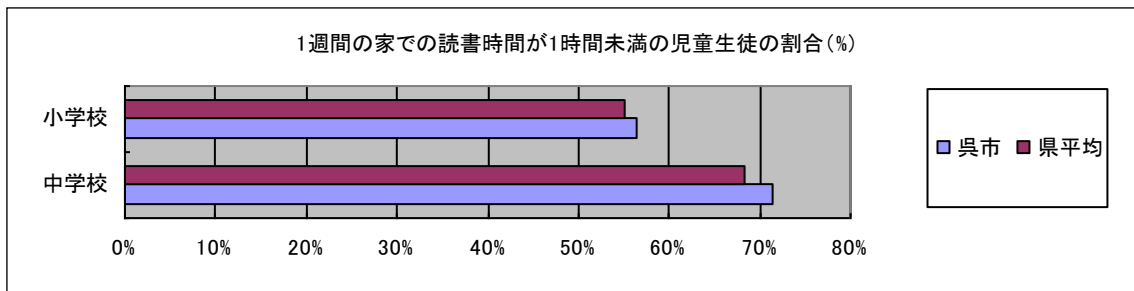
現 状

「読書活動年間指導計画」を作成し、「目指す子ども像」「目標読書冊数」「各教科等における読書活動の指導計画」「推薦図書」「読書ボランティアや公立図書館との連携」等の見直しを行った割合は、小中学校いずれも100%です（平成27年度末現在）。

平成27年度広島県「基礎・基本」定着状況調査によると、1か月に1冊も本を読まない児童生徒の割合（不読率）は、小学校5年生7.7%（県平均比+0.9%）、中学校2年生24.0%（県平均比+7.8%）となっており、平成23年度に比べ、小学校5年生は0.3%、中学校2年生は4.3%増加しています。



また、1週間の家での読書時間が1時間未満という児童生徒の割合は、小学校5年生56.5%（県平均比+1.3%）、中学校2年生71.5%（県平均比+3.1%）となっており、家での読書時間が少ない現状があります。



小中学校ともに、1か月に読んだ本が0冊の児童生徒、いわゆる不読者があまり減少していない状況が見られます。その要因として、情報通信機器の急速な発展・普及により、インターネットを利用した調べものの増加や電子書籍の利用が増えたことに加え、子供の読書離れが進行していることが挙げられます。

全校一斉読書活動の実施状況は100%です。全校一斉読書活動以外の読書活動の実施状況としては、小中学校ともに読み聞かせや必読書・推薦図書コーナーの設置等が多くを占めています。小中一貫教育を推進する呉市では、中学生が小学生に絵本の「読み聞かせ」をする場を設ける等の工夫を行っている学校もあります（平成27年度広島県「基礎・基本」定着状況調査）。

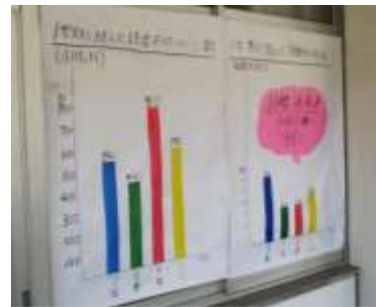
目標を達成するための具体的な取組

今後も学校や児童生徒の実態に応じた計画となるよう、「読書活動年間指導計画」の見直し、作成を進めます。

さらに、全校一斉読書活動の実施等、読書活動の推進・工夫を継続します。国語科だけでなく、全教科等にねらいに沿った読書活動を取り入れるなど、児童生徒が意欲的に取り組める全校一斉読書活動やその他の読書活動を展開していくよう働き掛けます。また、図書館教育部会等の研修において、各校の効果的な取組を報告し合う場を設定します。



中学生による読み聞かせの様子



図書委員会の取組の掲示物

また、読書便りやホームページ等を通じた学校での読書活動に関する情報発信、PTA講演会や親子読書会の開催等、子供の読書の習慣化に関する情報提供の推進を行います。

(3) イベントを通じた読書活動

本に親しむ

読書に関わるイベントは、児童生徒が新しい分野の本に興味を持ったり、読書習慣を身に付けたりするきっかけにつながります。

目 標

- 各小中学校において、「子ども読書の日（4月23日）」や「古典の日（11月1日）」に読書に関するイベントを実施する割合100%を継続します。

現 状

平成27年度の調査では、「子ども読書の日」や「古典の日」における読書活動の取組は、小中学校において100%実施されています。

「子ども読書の日」には、読み聞かせやブックトーク、図書委員会による本の紹介などの読書活動が進められています。

「古典の日」には、暗唱や本の紹介等、古典についての関心と理解を深めるような読書活動や行事が実施されています（平成27年度広島県「子ども読書の日」「古典の日」取組状況調査より）。



「子ども読書の日」の取組の掲示物



「古典の日」呉市小・中学生百人一首かるた大会

目標を達成するための具体的な取組

今後も引き続き、学校全体で、読書に関わるイベントを行うことで、児童生徒への読書への意欲を高めていきます。

図書館教育部会等で、取組の必要性について、各学校への啓発を図るとともに、効果的な取組事例について意見交流を行います。



「子ども読書の日」のポスター

(4) 生き方を考え、表現する機会の提供

本から学び自らの考えを深める

本を読んで、感動したことを表現したり、本から学んだことを発表したりすることは、児童生徒自身の考えを深めるきっかけとなります。

そのためには、学校・家庭・地域等において読書と自分の生き方を関連付けて考えさせるような機会の充実を図ることが必要です。

目 標

- 本や資料を活用し、自分の生き方につながるような学習活動を推進するため、研修を充実させます。
- 広島県教育委員会や呉市教育委員会、各種団体が主催する読書感想文、作文のコンクール等へ参加する学校の割合が100%となることを目指します。

現 状

平成27年度広島県「基礎・基本」定着状況調査によると、「読んだ本の内容について友だちや家族と話をしている」という児童生徒の割合が、小学校5年生59.0%（県平均比-2.1%）、中学校2年生47.8%（県平均比-2.3%）と、低い状況です。

読書感想文・作文のコンクール等への参加については、全ての小中学校が一年間の各種コンクールに計画的に参加しています。

広島県教育委員会が主催する『「ことばの輝き」優秀作品コンクール』には、平成27年度は、それぞれ9校、10校の小中学校が参加しています。

また、呉市教育委員会が主催する「呉の子どもの『命かがやけ』作文」には、平成27年度は、小学校9校、中学校17校の小中学校が参加しています。同じく「くらしの文集」（小学生対象）には、毎年全ての小学校が参加しています。

目標を達成するための具体的な取組

今後も、読んだり調べたりしたことを表現する機会を積極的に設けることにより、本の内容について話をしたり、自分の生き方について考えたりする機会を意図的に設定していく取組を充実させます。

広島県教育委員会や呉市教育委員会が主催する読書感想文・作文のコンクール等へは特に積極的に参加するよう働きかけます。

(5) 体験活動への展開

本から学び自らの考えを深める

読書を通して学んだことや感じたこと、考えたこと等を発表したり、実際の職場で仕事を体験したりすることは、児童生徒が、より一層読書をしようとする意欲や読む力を高めることにつながるとともに、自らの生き方を考える機会につながります。

目 標

- 市立図書館等との連携により、児童生徒の読書意欲を高める体験活動の機会の確保及び内容の充実を目指します。

現 状

平成22年度から、小学校5、6年生の読書好きな児童を対象に、読書活動を推進するリーダーを育成し、学校や地域で読書の楽しさや大切さを広めていくことで、児童の読書活動の充実を図ることを目的として広島県教育委員会主催（平成23年度から広島県教育委員会・呉市教育委員会主催）の「『子ども司書』養成講座」<※1>が開催されています。講話や演習を中心とした全体研修のほか、市立図書館での実地研修を体験し、学んだ成果を学校や地域での読書推進活動等に生かしています。

また、中学校2年生を対象とした市立図書館での「呉市キャリア・スタート・ウィーク」<※2>（職場体験）を通して、読書活動を推進する図書館の仕事や内容について興味・関心を高めています。

これらの取組は、自らの生き方を考える機会にもなっています。

【「子ども司書」養成講座】

<受講状況>

年度	受講者数
平成22年度	12名（7校）
平成23年度	17名（10校）
平成24年度	25名（12校）
平成25年度	19名（15校）
平成26年度	25名（16校）
平成27年度	17名（11校）
平成28年度	18名（15校）

<活動内容>

- 全体研修（読み聞かせ，ポップづくり，十進分類法についての研修等）
- 市立図書館での実地研修（書架の整理，貸出し・返却等カウンター業務，読み聞かせ，コーナーづくり等の体験）
- 学校や地域での活動（全体研修や実地研修を生かした学校や地域での読書活動の推進）



『子ども司書』養成講座」市立図書館での実地研修の様子

【呉市キャリア・スタート・ウィーク】

<参加状況>（平成27年度）

呉市立図書館全7館，合計14名

<活動内容>

書架の整理，貸出し・返却等カウンター業務，読み聞かせ，コーナーづくり等の体験

目標を達成するための具体的な取組

今後も引き続き，市立図書館と連携しながら，児童生徒が体験活動を通して，読書意欲を高めていく機会を提供していきます。

『子ども司書』養成講座」を受講し「子ども司書」に認定された児童が，学校や地域で活動できるように働き掛けます。

また，「呉市キャリア・スタート・ウィーク」の市立図書館での職場体験を継続し，自らの生き方を考える機会につながる取組の充実を図ります。

=用語解説=

<※1> 「子ども司書」養成講座

市立図書館や学校での研修などを通して，子供の読書活動を推進するリーダーを養成している。また，これまで「子ども司書」に認証された子供は，県内各地で読書のリーダーとして活躍している。

<※2> 呉市キャリア・スタート・ウィーク

生徒が事業所等の職場で働くことを通じて，職業や仕事の実際について体験したり，働く人々と接したりする学習活動を5日間以上行うこと。

第4章 地域における子供の読書活動の推進

1 まちづくりセンターにおける読書の機会の提供 本に親しむ

市立図書館に隣接していない市内全てのまちづくりセンターには、蔵書を自由に閲覧したり借りたりできる図書室や図書コーナーがあります。

また、各まちづくりセンターでは、絵本の読み聞かせや本や古典に親しむ講座なども実施しています。

目 標

- 子供が乳幼児期から本に親しむ機会を提供するためのスペースの確保、本の収集等の環境整備に努めます。
- 家庭における読み聞かせの大切さを保護者へ伝えたり、本の紹介をしたりする取組を推進します。
- まちづくりセンターでの講座等の開催、イベント等の充実を図ります。
- 地域の団体やボランティアとの連携・協力の推進を目指します。

現 状

呉市においては、まちづくりセンターの図書室や図書コーナー<※1>では、寄附されたり、市立図書館から譲り受けたりした本の貸出しをしています。

また、市立図書館からの団体貸出し（1か月間、100冊貸出し）制度を利用して、人気のある本や新刊図書も読めるようにしています。

【まちづくりセンター図書室・図書コーナーについて】

図書室・図書コーナーのあるまちづくりセンター	吉浦・警固屋・阿賀・仁方・宮原・天応・郷原・下蒲刈・蒲刈・豊浜・豊・二川（12センター）
貸出し方法	図書貸出カードや貸出簿で整理
蔵書数	平均 約4,000冊
蔵書のうち、児童書・青少年図書の割合	平均 約28%
利用者数（平成27年度）	平均 約1,600人

（平成27年度「まちづくりセンター施設別統計」より）

まちづくりセンターでは、絵本の読み聞かせをする団体や地区の協議会等と協力し、「おはなしかい」や絵本の紹介を行う講座を実施しています。特に、所有するお薦めの本を持ち寄り交換できる「お宝BOOK交換会」（郷原まちづくりセンター）や、小中学校と連携し、地域のまちづくり協議会が「読書貯金表彰」を行う（警固屋まちづくりセンター）等、独自の取組で、家庭での子供の読書の推進を働き掛けているまちづくりセンターもあります。

【取組事例】



話しのシャワー「絵本会」(阿賀)
阿賀地区青少年補連協と共催し
年間14回実施しています。



講座「五色百人一首」(郷原)
古典に親しむ活動として実施
しています。



げんきっ子ひろば1・2・3(安浦)
1～3歳児とその保護者を対象に
保育士やボランティア団体による、
読み聞かせや絵本の紹介を年間7回
実施しています。



お宝BOOK交換会(郷原)
好きな本をそれぞれ持ち寄っ
て、交換し合い交流する取組を年
間3回実施しています。

目標を達成するための具体的な取組

まちづくりセンターの図書室や図書コーナーにおける蔵書(主に児童・青少年用図書)の整備・充実を図ります。

大人を含めた社会全体で、読書活動を更に推進させるため、研修会や講座等の継続的な開催や、子供に薦める本の展示を行います。

また、ボランティア団体が活動できる場の提供を行い、地域の団体や機関との連携を図り、活動をサポートしていきます。

2 イベントを通じた読書活動の啓発

本に親しむ

ふしぎいっぱいのかくれ絵本カーニバル

学校・家庭・地域等において、読書活動を推進する気運を高めるためには、様々なイベントを通じて、読書活動の意義や重要性についての普及・啓発に、継続的に取り組むことが大切です。「ふしぎいっぱいのかくれ絵本カーニバル」は、子供に絵本の世界を楽しんでもらい、より多くの絵本と出会うことができることを目的としています。

目 標

- 参加人数が定着して1,000人以上になることを目指します。
- 充実したプログラムになるよう、スタッフの連携を深め、創意工夫をします。

現 状

平成21年度からイベント「ふしぎいっぱいのかくれ絵本カーニバル」を開催しています。多くの絵本の中から、興味のある本を探して読んだり、絵本の読み聞かせに参加したりする機会を子供に提供しています。本を通して、親子のコミュニケーションを図り、子供の想像力や創造性を育むことの大切さを家庭や地域に伝える活動です。

「くれ絵本カーニバル実行委員会」は、読み聞かせボランティア及び呉高等学校生徒並びに呉市文化スポーツ部文化振興課、呉市福祉保健部子育て施設課（保育士）及び市立図書館が協働して運営しています。全市的な取組で、参加団体の連携を深める役割も果たしています。

回 数	年 度	参加延べ人数	スタッフ数
第1回	平成21年度	867人	62人
第2回	平成22年度	597人	69人
第3回	平成23年度	692人	67人
第4回	平成24年度	595人	69人
第5回	平成25年度	695人	72人
第6回	平成26年度	1,139人	113人
第7回	平成27年度	1,212人	126人

目標を達成するための具体的な取組

読み聞かせボランティアが創意工夫をして飾り付けます。

六つのテーマで600冊の絵本を展示します。

絵本の前で、親子でコミュニケーション



折り紙で世代を超えた交流をします。



第6回から保育所・幼稚園児の作品展示をしています。



高校生と読み聞かせボランティアの読み聞かせコラボレーション

第5章 市立図書館における子供の読書活動の推進

1 読書活動の充実

図書館は子供が本と出会い、読書の楽しさを感じることのできる場所です。本を読むきっかけを作り、本を読む楽しさを知り、本を読むことが習慣化するために、児童サービスや青少年サービスを充実させる必要があります。

(1) 読書活動の推進

たくさん読む

市立図書館としての児童サービスや青少年サービスの充実を図り、読書活動を推進します。また、絵本の読み聞かせグループとの連携を継続的に行い、協働して絵本会を開催します。

目 標

- 子供一人当たりの児童図書貸出点数が年間10点以上になることを目指します。
- 児童サービス、青少年サービスを継続して実施します。

現 状

市立図書館は、様々な分野の児童書をそろえています。これらの本の中から子供が自ら本を手に取り、読書の楽しさを知ることができます。

子供の最初の読書へのきっかけ作りとして、ボランティアグループと協働して、絵本の読み聞かせ会を開催しています。

【子供一人当たりの児童図書貸出点数】

年度	平成17年度	平成22年度	平成27年度
点数	8.2点	8.6点	9.3点

点数は $\frac{\text{市立図書館 児童図書 年間貸出点数}}{\text{呉市住民基本台帳上の0歳～15歳人口}}$ で算出

【児童サービス、青少年サービス】

- 乳児対象の絵本コーナーの設置
- ヤングアダルトコーナーの設置



はじめましてのえほんコーナー（中央図書館）



ティーンズコーナー（川尻図書館）

○ 市立図書館で開催している絵本会（平成27年度）

開催図書館	絵本会名	グループ名	日程	年間開催回数
中央	プーさんのえほんかい *プーさんのはじめましてのえほんかい プーさんのいろいろえほんかい	ぐるーぷ・プー横丁	毎月第2水曜日, 第4土曜日 5月, 11月 春, 秋	38回 (6回)
	でまええほんかい	朗読研究会 「つばき」	随時	15回
広	ババールのえほんかい *ババールのよちよちえほんかい	ババール	毎月第3水曜日 4月, 7月, 10月, 1月	16回 (4回)
昭和	とんぼのめがねのえほんかい	えほんかい とんぼのめがね	毎月第3水曜日	14回
川尻	スワニーの絵本会 *スワニーのおひざにだっこの絵本会	スワニーの会	毎月第3土曜日 毎月第3金曜日	24回 (12回)
音戸	ももちゃんのポケットのえほんかい	ももちゃんのポケットの会	毎月第3水曜日	35回
倉橋	宝島くらはしの絵本会	絵本会 「宝島くらはし」	毎月第3土曜日	13回
安浦	このゆびとまれの絵本会 *このゆびとまれのちいさな絵本会	このゆびとまれの絵本会	毎月第2土曜日 4月, 10月 春, 秋	14回 (2回)

*は乳児対象絵本会 年間開催回数は（ ）内の数字

ももちゃんのポケットのえほんかい
カレーライスが出てくる絵本を読み聞かせ。本物のカレーライスのおいもただよってきました！（音戸図書館）



目標を達成するための具体的な取組

児童の市立図書館利用, 児童書の貸出しの増加を目指し, 市立図書館として必要な児童書の充実を図ります。

また, 乳児対象絵本会等の充実を進め, 発達段階に応じて, 子供自身が読書の楽しさを知ることができるような場を提供します。

(2) 読書の機会の提供

本に親しむ

家庭での親子読書のきっかけ作りのために、未就学児から中学3年生までを対象としてブックリストを作成し、推薦図書を紹介を行います。

各市立図書館で行うイベントを通じて読書の機会を提供したり、「子ども読書の日」にちなんだ行事を開催したりします。

目 標

- 推薦図書の紹介を継続します。
- 「子ども読書の日（4月23日）」にちなんだ絵本会の開催100%を目指します。
- 「古典の日（11月1日）」にちなんだ絵本会の開催50%以上を目指します。

現 状

【推薦図書紹介】

ブックリスト「この本 だ～いすき！」

平成22年度から、全館の司書が、毎年1回子供に読んでほしい推薦図書を選んで紹介したブックリストを作成し、図書の展示貸出しをしています。



ブックリスト本の展示貸出し（倉橋図書館）

【イベント】（平成27年度）

広図書館	オリジナルブックカバーをつくろう	7人
昭和図書館	図書館魔女（司書）クイズに挑戦！	延べ351人
倉橋図書館	図書館寄席（対象：小学生）	96人



オリジナルブックカバーをつくろう（広図書館）



図書館魔女（司書）クイズに挑戦！（昭和図書館）

【「子ども読書の日」関連行事】

4月に、全館で「子ども読書の日」の関連絵本会を開催し、「あなたと本の出会いコーナー」で関連図書の展示貸出しを行っています。

目標を達成するための具体的な取組

多くの子供や保護者が、ブックリストを通して、読書に興味・関心を持ち、市立図書館に来館してもらえよう、保育所（園）・小中学校等と連携し、周知に努めます。

毎年4月には、「子ども読書の日」に合わせ、関連図書の展示貸出しを全館で継続します。



あなたと本の出会いコーナー（安浦図書館）

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）（抜粋）

（子ども読書の日）

- 第10条 国民の間に広く子どもの読書についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
 - 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

また、「古典の日」関連行事として、新たに、11月中に開催する絵本会で、一点は昔話絵本の読み聞かせをする取組を計画します。

古典の日に関する法律（平成24年法律第81号）（抜粋）

（古典の日）

- 第3条 国民の間に広く古典についての関心と理解を深めるようにするため、古典の日を設ける。
- 2 古典の日は、11月1日とする。
 - 3 国及び地方公共団体は、古典の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。
 - 4 国及び地方公共団体は、前項に規定するもののほか、家庭、学校、職場、地域その他の様々な場において、国民が古典に親しむことができるよう、古典に関する学習及び古典を活用した教育の機会の整備、古典に関する調査研究の推進及びその成果の普及その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(3) 生き方を考える機会の充実

本から学び自らの考えを深める

子供が本を読んで自分の生き方を考えることは大切です。本から学んだり、感動したりしたことを表現する機会の充実を図ります。

また、図書館での職場体験等を通して、生き方を見付ける手助けをします。

目 標

- 「ブックリスト」に載った本への読書感想文の応募160点以上を目指します。
- 知の拠点としての図書館活動に触れることにより、子供の知的好奇心を刺激し、自ら調べ、考える力を育てる手助けをします。

現 状

【「ブックリスト」への読書感想文の応募】

回数	第1回	第2回	第3回	第4回
年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
応募数	135点	149点	147点	135点

「ブックリスト」に載った本の読書感想文を募集し、優秀作品を表彰するとともに、作品をホームページに掲載し、冊子を作成しています。また、表彰式では、入賞者に感想文を朗読してもらっています。

読書を通して、感じたことや考えたことを発表したり、同じ本を読んで違う感想を持ったりする機会を提供することで、自分の考えを深化し、展開する手助けをしています。



ブックリスト読書感想文入賞者表彰式

【「感動した本の感想を絵で表現しよう」コンクール】

川尻図書館では、読書感想画コンクールを開催し、子供に表現の機会を提供しています。

【社会見学・職場体験】（平成27年度）

	社会見学・職場体験受入件数	受入人数
合計	35校	1,183人

社会見学では、図書館についての単純な説明や子供の質問への安易な回答をするのではなく、子供自身が回答や理由を考えるようなプログラムを組んでいます。

職場体験では、呉市立中学校の2年生を対象に、夏休みに5日間「呉市キャリア・スタート・ウィーク」が実施されており、市立図書館でも全館で受け入れています。参加した子供は、社会的・職業的自立に向け、自ら生き方を考える体験となるように考えられたプログラムにより、実際に図書館の仕事を体験しています。また、小学生については、依頼に応じて、職場体験を実施しています。

バーコードリーダーでの本の返却は、やってみたかった体験です。



小学生による職場体験
(呉中央小学校)

背ラベル貼りは緊張したけど、きれいに出来ました。



呉市キャリア・スタート・ウィーク
(呉市立中学校2年生)

【「子ども司書」養成講座での実地研修】

広島県教育委員会・呉市教育委員会主催の「子ども司書」養成講座の市立図書館での実地研修や秋の活動計画に応じています。

【社会貢献活動の場の提供】

年1回、少年の保護観察対象者が児童コーナーで、書架整理をする社会貢献活動を実施しています。

目標を達成するための具体的な取組

「ブックリスト」を提供して読書感想文を募集することにより、子供が読書習慣を身に付ける取組を継続します。

また、社会見学や職場体験では、子供が仕事の内容に自ら課題意識を持つことができるような見学内容・体験内容の工夫を行います。

本を借りる

調べる

本と仲良くする



質問 図書館って何するところだと思っう？

2 読書環境の整備

子供の読書活動を推進するためには、読書環境を整備することが必要です。市立図書館の図書資料の充実を図るとともに、他施設との連携・協力により、「子供の隣に本がある」環境を整えます。

(1) 蔵書の整備

環境の整備

子供の発達段階に応じて、子供自身が読書の楽しさを知ることができるよう、図書資料の整備・充実に努めます。また、様々な分野の児童書をそろえ、これらの本の中から子供が自ら本を手にとることができるように読書環境を整えます。

目 標

- 子供一人当たりの児童図書数が6点以上になることを目指します。
- 豊富で多様な図書資料を計画的に整備し、児童図書の充実を図ります。

現 状

【子供一人当たりの児童図書数】

年 度	平成17年度	平成22年度	平成27年度
点 数	3.2点	4.3点	5.3点

点数は $\frac{\text{市立図書館 児童図書 蔵書点数}}{\text{呉市住民基本台帳上の0歳~15歳人口}}$ で算出

目標を達成するための具体的な取組

児童図書を毎年2,000点以上増やして、子供一人当たりの児童図書数が増加するようにします。

幅広い年齢のニーズに答えられるよう、必要な資料を選定、購入していきます。子供にとって、市立図書館が自分の読みたい本を自由に手にとることができる場所となるよう努めます。

(2) 人材の育成

環境の整備

司書は、児童図書を始めとする図書館資料の選定・収集・提供、子供や保護者からの読書相談や調べもののお手伝いを行っています。各館に司書を配置し、研修を充実して、人材の育成に努めます。

また、市立図書館と学校図書館との連携を密にして、双方の資質向上を図っていきます。

目 標

- 司書の配置が30人以上であることを継続します。
- 全館職員を対象とした図書館職員研修を毎年継続して実施します。
- 広島県立図書館等が開催する研修に職員を参加させます。

現 状

【司書の配置】

年 度	平成17年度	平成22年度	平成27年度
人 数	19人	23人	32人

(「呉市立図書館要覧」より)

【呉市立図書館職員研修】

年 度	平成17年度	平成22年度	平成27年度
延べ参加人数	42人	20人	63人

目標を達成するための具体的な取組

日々の業務にOJT研修を取り入れ、情報の共有化を図ります。専門的な知識や技術の習得のため、職員研修を継続的に実施し、広島県立図書館等で開催される研修に積極的に参加します。

また、司書の確保・育成をして、効果的に図書館を管理運営する手法について検討します。

(3) 他施設への支援

環境の整備

子供の読書活動を推進していくために、市立図書館と他施設の連携・協力によって、「子供の隣に本がある」環境を整えます。

目 標

- 自動車図書館の運行や団体貸出しによって、市立図書館から遠い施設へ本を届けます。
- 図書室整備事業の除籍^{<※1>}資料の配本により、他施設の蔵書の充実を図ります。

現 状 (平成27年度)

	団体貸出し点数	自動車貸出し点数	除籍図書 配本点数
まちづくりセンター	5,424点	1,420点	902点
保育所	438点	4,631点	0点
小学校	1,210点	4,245点	900点
中学校	0点	531点	1,013点
放課後児童会	667点	0点	1,133点
その他施設	643点	2,556点	2,173点
合 計	8,382点	13,383点	6,121点

目標を達成するための具体的な取組

【自動車図書館の運行】

市立図書館から遠い施設で本の貸出し等を行っています。子供が直接、本に触れ合うことができる環境づくりに努めます。

自動車図書館運行コースは、倉橋地区、音戸地区、下蒲刈・蒲刈地区、豊浜地区、地区の5コース、23ステーションを巡回しています。積載量2,000点の自動車図書館車に、新しい本が載せられるよう、毎週、本の入替えをしています。



波多見保育所ステーション

=用語解説=

<※1> 除籍

受け入れ登録されている資料を抹消すること。

【団体貸出し】

市立図書館を利用しにくい地域の方に、身近な施設の図書室等の本の充実を支援するため、団体貸出しを行っています。貸出しは1か月間、100冊以内とし、約46,000点の蔵書の中から施設の担当者が実情に合わせて選定します。

また、小学校では、調べ学習や並行読書のための図書資料をまとめて借りることもあります。

中央図書館で団体貸出した本を、



郷原まちづくりセンター図書室で活用しています。



【図書室整備事業】

施設の図書室等の本の充実を支援します。市立図書館が除籍した資料を施設に配布する事業です。資料は、その施設利用者のニーズに対応するため施設の担当者が選びます。



並べられた児童書



真剣な表情で選びます。

呉市子供読書活動推進計画（第3次計画）

平成29年3月

呉市子供読書活動推進協議会／編集・発行

〒737-8501

呉市中央4丁目1番6号

呉市教育委員会 学校教育課

TEL 0823-25-3457

FAX 0823-24-9807

E-mail gakukyou@city.kure.lg.jp